

施 策 名 (小項目)	国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正運営と国民年金の事務執行	コード	作成者	役職	保健課長
		04-06-22		氏名	森 優
			電話	64-1819	
			このシート作成に要した時間		1.5 時間

この施策の アピール ポイント	本施策は概ね法定の事業であり、適正な給付管理、収納対策等に努めている。
-----------------------	-------------------------------------

この施策の 平成29年度の 施政方針	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険広域化に伴う準備、保険税率の見直しを適正に実施するとともに、第二期データヘルス計画を策定し、効率的な保健事業を実施していくことで、医療費の適正化に努めてまいります。 国民年金加入者が老後の生活に不安を抱かないよう、年金事務所と連携して国民年金の啓発に努める。
--------------------------	--

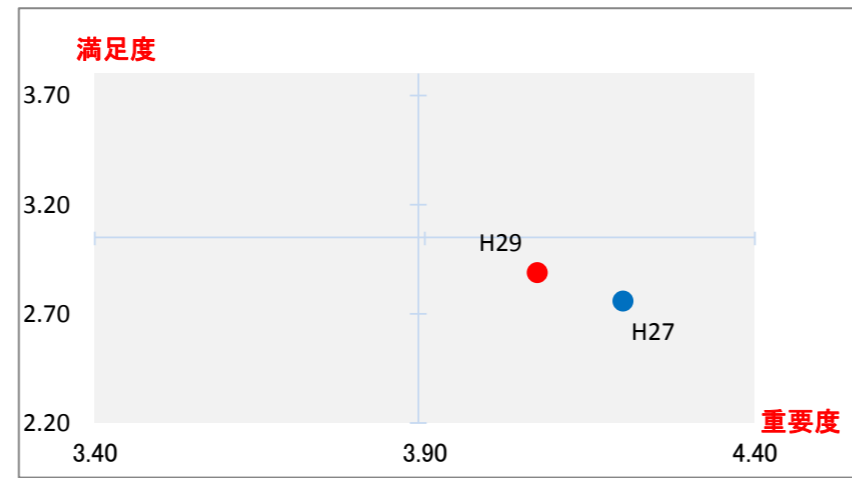
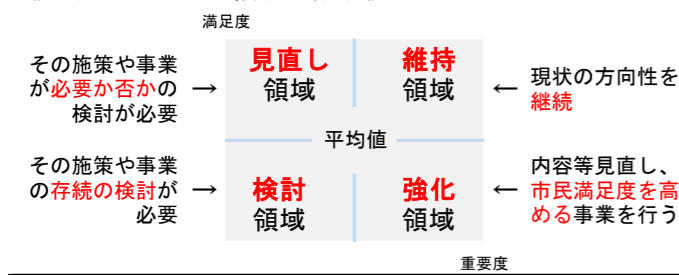
<備前市総合計画の内容から記載する>

① 政策の体系	基本構想（大項目）	土台となる政策「安全・安心」
	基本計画（中項目）	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している被保険者が、国民健康保険・後期高齢者医療制度が安定的に運営されることで、ケガや病気などへの不安が和らぎ、安心して生活が送れるようにしていきます。また、市内に居住する国民年金加入者の年金受給権が確保できるようにしていきます。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	国民健康保険・後期高齢者医療制度については、適正な資格管理と給付管理に努めていますが、増加する医療費に加え、加入者の高齢化、保険料収入の確保が課題となっています。また、生活習慣病予防のために実施している特定健診等の実施率は伸びてきましたが、まだまだ低い状況が続いています。国民年金については、年金制度全般が複雑化しており、市民にとってたいへん理解しづらいものとなっています。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 適正な資格管理と給付管理の実施 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料率の見直しと収納対策 生活習慣病の予防による医療費の抑制 国民健康保険・後期高齢者医療制度の周知と普及啓発 年金事務所へ出張年金相談の回数増を要請 広報紙等での年金制度啓発 年金ネット端末を整備し、市民の問い合わせに対応できる体制の整備 	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度		H27	H29
重要度 (%)		4.20	4.07
満足度 (%)		2.76	2.89

《グラフにおける領域の説明》



調査結果に対するコメント、市民の反応等 〔調査対象でない施策は、市民の反応等〕	重要度は高く、満足度はやや低いという調査結果である。国民健康保険・後期高齢者制度の加入者は高齢者が多く、病気などへの不安があり、安心して暮らせることを願っていることから、重要度が高くなったと考えられる。また、老後の生活設計の中での公的年金に対する関心は高いものがあり、相談や免除件数は年々増加している。
--	---

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H27	H28	H29			
成果指標 国民健康保険被保険者1人 当たりの医療費	目標	円	405,000	410,000	440,000		
	実績	円	446,880	457,546	450,678	総医療費/被保険者数	H32 440,000
	達成率	%	90.6	89.6	97.6		H34 440,000
	ベンチマーク		403,617	405,345	—	岡山県内15市平均	—
参考指標① 国保税収納率（現年度）	目標	%	94.6	95.0	96.3		
	実績	%	95.6	96.4	96.9	現年度国保税収納率	H32 97.0
	達成率	%	101.1	101.5	100.6		H34 97.5
	ベンチマーク		91.5	91.9	—	岡山県内15市平均	—
参考指標② 特定健診実施率	目標	%	40.0	50.0	50.0		
	実績	%	36.6	39.0	38.9	特定健診受診者数/特定健診対象者数	H32 50.0
	達成率	%	91.5	78.0	77.8		H34 60.0
	ベンチマーク		28.0	28.1	—	岡山県内15市平均	—
参考指標③ 国保被保険者で医療機関を受診しなかった人数	目標	人	—	700	725	国保被保険者で1年間、医療機関を受診しなかった人数（保険診療未受診者）	
	実績	人	—	670	695		H32 800
	達成率	%	—	95.7	95.9		H34 820
	ベンチマーク		—	—	—		—

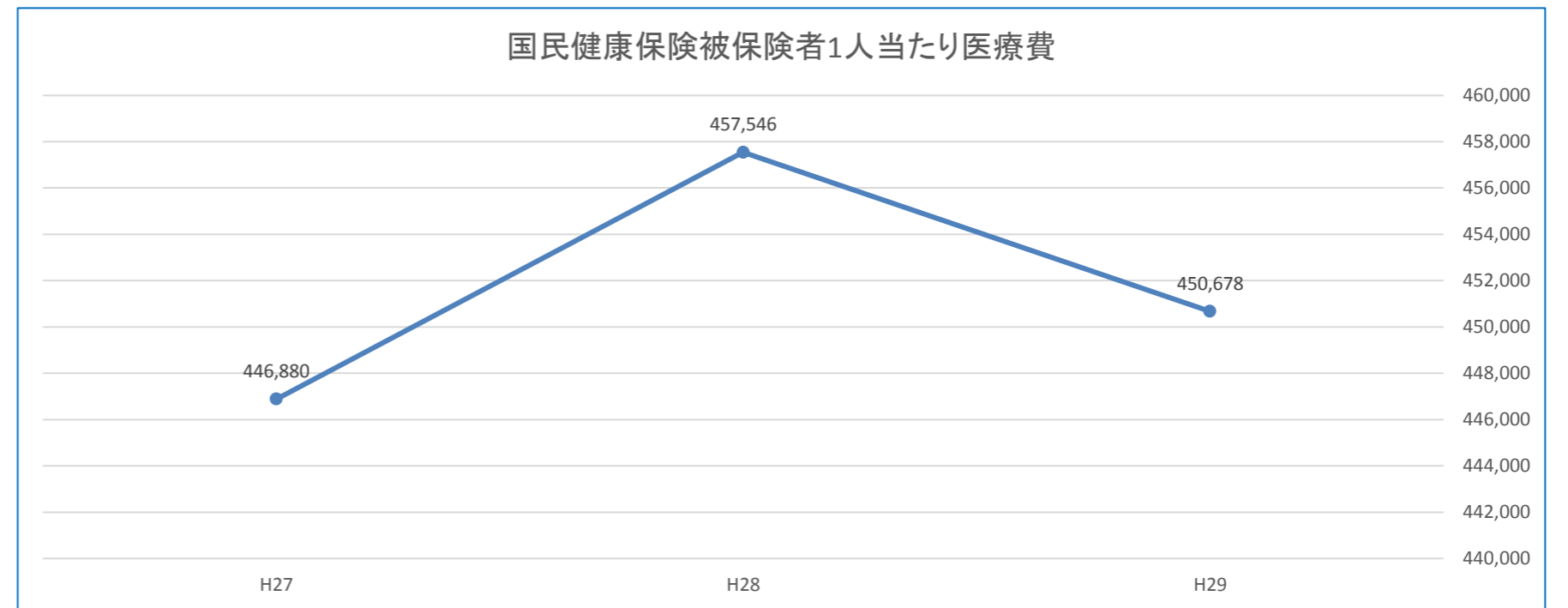
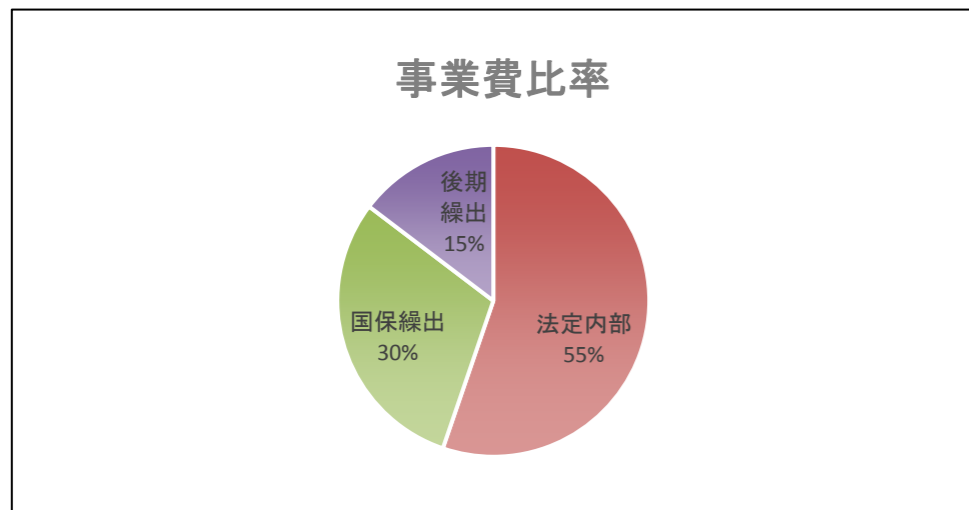
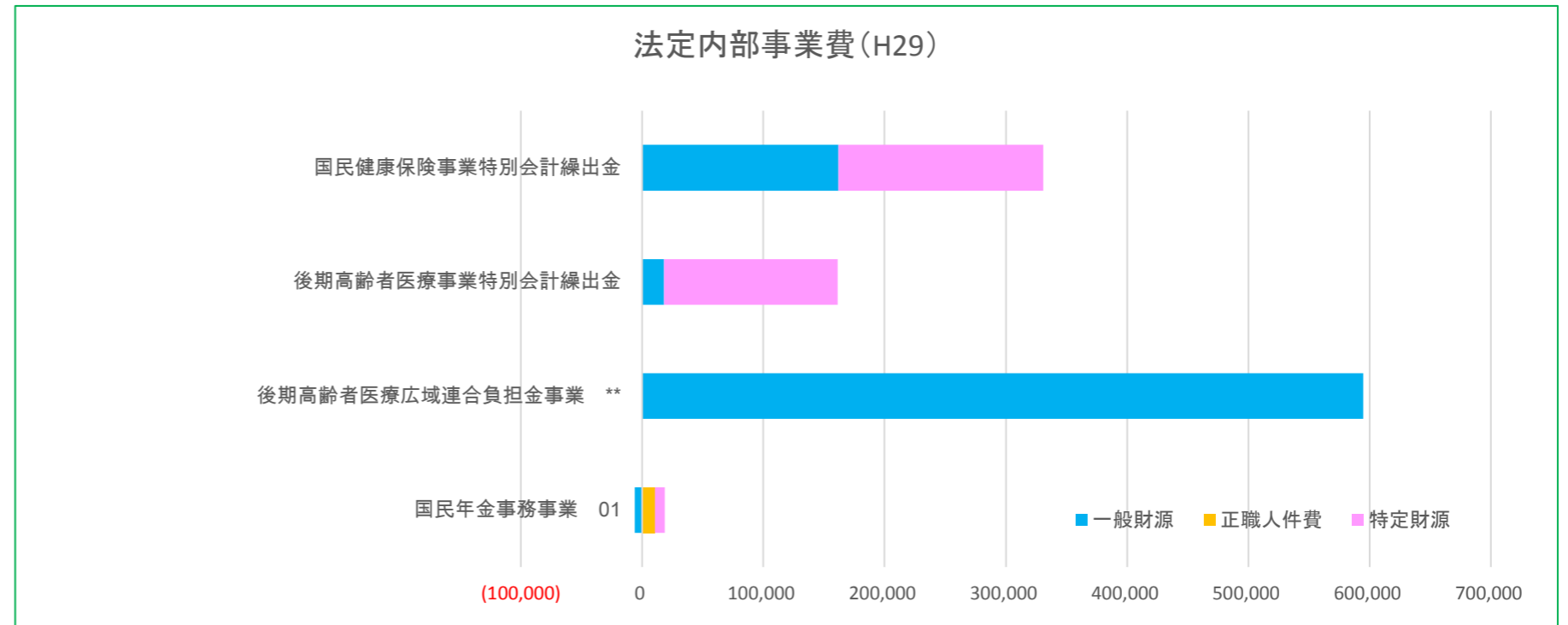
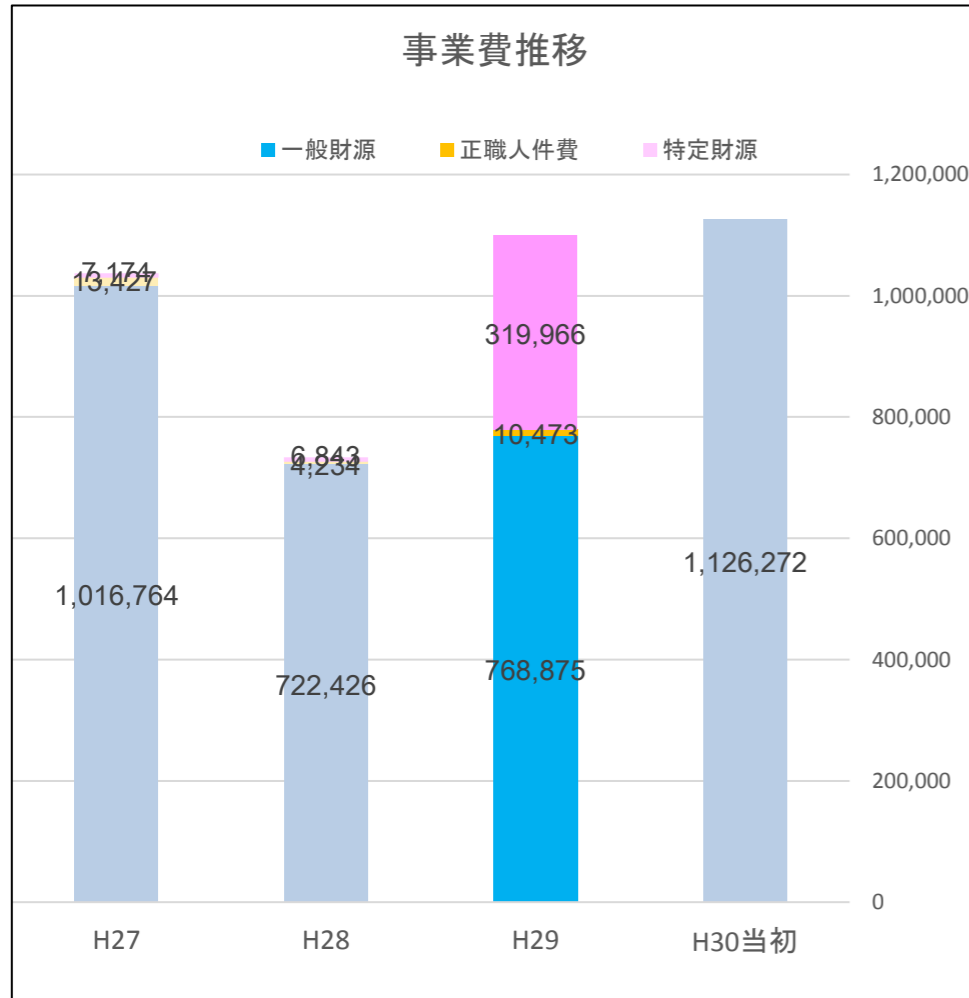
⑦ 目標達成に必要な新規事業（施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
保健課 健康係	特定保健指導（保健師、栄養士との連携）	生活習慣病予防
介護福祉課	介護予防事業、地域支援事業	医療費適正化

⑧ 施策の評価

項 目	評価	5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い	
		判断理由（なぜ、そのランクと評価したのか）	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか？	4	生活習慣病予防のために実施している特定健診の実施率が上がることで、早期発見・早期治療につながり、ひいては医療費の削減となる。医療保険制度の安定的運営のためにも特定健診実施率は重要な指標であり妥当である。国保税収納率は目標を達成できているが、さらに収納率の向上を目指す。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か？	4	資格管理、給付管理を適正に行っている。また、年金は国の法定事務であり、適当である。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは？	4	参考指標②については、わずかに向上しているが目標に達していない。特定健診実施率を向上させるとともに特定保健指導実施率を向上させることにより、生活習慣病の通院患者を減らし、さらには重症化を抑え、入院患者を減らすことで医療費の伸びを抑制していきたい。	
進行年度(H30年度)の取組内容 (課題解決状況)		<ul style="list-style-type: none"> ○継続した収納率向上対策(コンビニ収納等)を実施し、収納率の向上に努める。 ○Bポイント制度を活用した特定健診の受診勧奨や協会けんぽと連携した集団特定健診を実施する。 ○第2期データヘルス計画に基づき、効率的かつ効果的な保健事業を実施していく。 ○広域化により岡山県が定めた国保運営方針により、適正な国保運営を実施する。 ○年金に対する理解を高めるために、引き続き関係機関と連携し、啓発活動を行う。 	
翌年度(H31年度)の取組目標		<ul style="list-style-type: none"> ○収納率向上対策を実施し、収納率の向上に努めるとともに引き続き適正な給付事業を行う。 ○Bポイント制度の活用、協会けんぽと連携した集団特定健診を実施するなど、受診率の向上を図る。 ○データヘルス計画に基づき、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業を実施していく。 ○広域化により岡山県が定めた国保運営方針により、適正な国保運営に努める。 ○年金については本年度と同様の内容を継続して努力する。 	
二次評価者コメント		国保税の収納率については、目標が達成できています。特定健診受診率については、目標をかなり下回っています。受診率を伸ばすことが生活習慣病の早期発見・早期治療につながり、医療費の削減にもつながります。第2期データヘルス計画に基づき、保健事業に取り組んでください。	基本施策への 貢献度 4 やや高い
役職	保健福祉部長		
氏名	山本 光男		

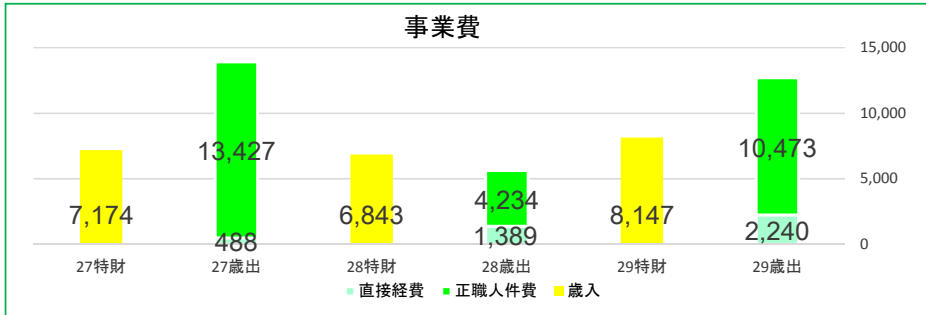
施策評価シート(裏面)



備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	市民課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 田原 美智代
	施策	22	国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正運営と国民年金事務執行	電話	0869-64-1818
事務事業名		01	国民年金事務	法令名	国民年金法

事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・【国民年金事務事業】国民年金の法定受託事務を適正に滞りなく行う。 ・国民年金への加入、種別変更、国民年金保険料の納付猶予申請・学生納付特例申請受付 ・未支給年金申請受付、遺族年金手続き案内、障害年金受給申請受付 ・各種年金相談 			
	主な事業費	・委託料：1,652,400円（電算システム改修委託料） ・役務費：219,000円（通信運搬費） ・需用費：332,022円（消耗品費、印刷製本費） 【事業費合計】2,240,102円			
	特定財源	国民年金事務費委託金 8,147,126円（事業費の364%程度）			
	処理実績	資格取得届（種別変更届含む）受付処理件数	H27：781件	H28：696件	H29：726件
	前年度からの変更点・改善点	・国民年金法に基づく届書の電子媒体化及び様式統一化の実施に係るシステム改修（H29年度） ・日本年金機構岡山東年金事務所より可搬型窓口装置の貸与（H29年度から） ・年金生活者支援給付金の実施に係るシステム改修（H30年度）			



直接経費の分析	増加した経費：国民年金法に基づく届書の電子媒体化及び様式統一化の実施に係るシステム改修
人件費の分析	
今年度の改善点	
次年度の方角性	年金生活者支援給付金の実施に係るシステム改修（H30年度）

備前市事務事業評価シート【特別会計・企業会計】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	主査 中村 省
	施策	22	国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正運営と国民年金事務執行	電話	0869-64-1819
事務事業名		02	国保運営事業	法令名	国民健康保険法 備前市国民健康保険条例

事業の説明	事業概要	国保運営事務、岡山県国保連合会への電算及び事務委託 資格証・短期証交付事業、収納率向上対策事業 償還金返還金、基金積立事業（返還金及び総合保健施設建設に際して借り入れた市債の元利償還金） 【重点項目】国保標準事務処理システム導入			
	主な事業費	・電算システム導入委託料 18,301千円 ・嘱託徴収員賃金 3,622千円 ・レセプト点検共同事業負担金 1,589千円 ・国庫支出金等過年度分返還金 35,056千円			
	特定財源	国庫補助金 15,778千円（準備事業費補助金 システム改修費等 100%補助） 県補助金 4,312千円（収納率向上対策事業）			
	処理実績	国民健康保険税収納率（現年分）	H27：95.56%	H28：96.39%	H29：96.91%
	前年度からの変更点・改善点	・法改正に伴い、平成30年4月より県と共同保険者となり国保運営を実施する ・国保広域化へ向けて、国保財源及各種事務手続きについて、各保険者と協議・検討を実施 ・医療費増加に伴う、国保運営財源確保のため保険税率の見直しを実施			

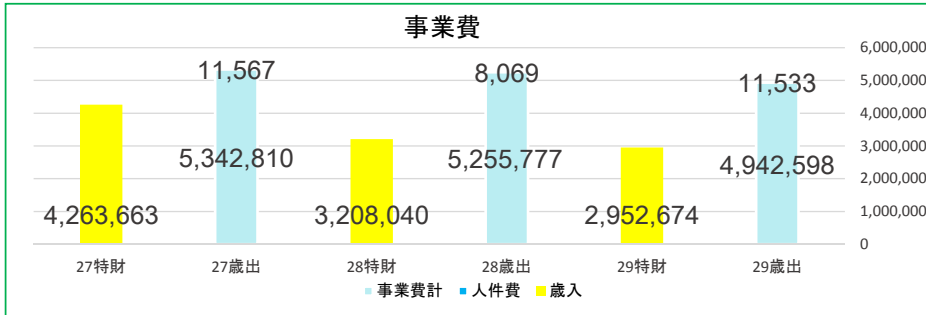


直接経費の分析	増加した経費：電算システム導入委託料（理由：法改正に対応した。国保保険者統一電算システムの導入）
人件費の分析	国保法改正に伴う業務量増による。
今年度の改善点	・国保広域化に向けた、各事務の精査および検討 ・市税等納税推進員2名を雇用
次年度の方角性	平成30年度から開始するコンビニ収納及び新規採用の市税等納税推進員を活用し、今後も継続して収納率向上対策を実施することで収納率の向上に努める。 また、国保広域化に向けた、事務運用の統一を目指し、他市町村保険者と協議・検討に努める。

備前市事務事業評価シート【特別会計・企業会計】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	主査 中村 省
	施策	22	国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正運営と国民年金事務執行	電話	0869-64-1819
事務事業名	03	給付事業	法令名	国民健康保険法 備前市国民健康保険条例	

事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に対して療養の給付及び療養費、高額療養費を支給する。 ・被保険者の出産に対して、出産育児一時金を支給する。 ・後期高齢者医療制度を支えるため、若年世代からの支援金として、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。 ・高額な医療費の発生による国保財政への急激な影響を緩和するため、各保険者の拠出金を財源として県単位で費用負担を調整する。
	主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費 2,838,073千円 ・高額療養費 416,075千円 ・出産育児一時金 7,991千円 ・葬祭給付費 3,850千円 ・後期高齢者支援金 492,897千円 ・保険財政共同安定化事業拠出金 883,507千円
	特定財源	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金 799,341千円 県補助金 119,912千円 その他（支払基金、国保連） 2,027,062千円
	処理実績	<p>被保険者1人当たり医療費： H27：446,880円 H28：457,546円 H29：450,678円</p> <p>出産育児一時金： H27：24件 H28：19件 H29：19件</p> <p>葬祭費： H27：66件 H28：84件 H29：77件</p>
	前年度からの変更点・改善点	・保険給付は国民健康保険法及び市条例により実施が義務付けられた事務であるため、例年どおり適正な給付事業を行う。

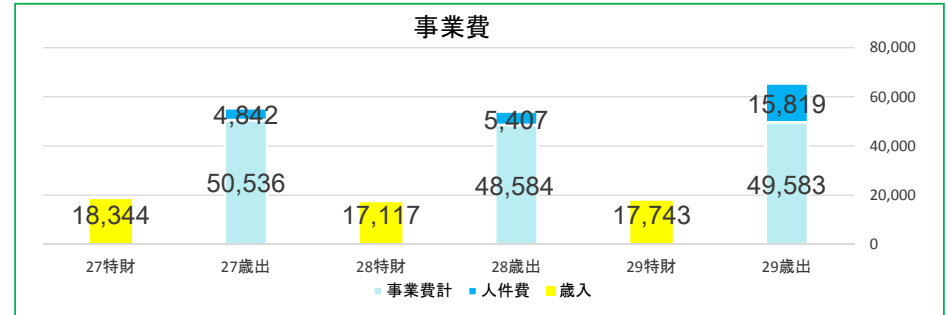


直接経費の分析	減少した経費：療養給付費、高額療養費（理由：被保険者の減及び高額療養費の上限額変更による）
人件費の分析	医療機関より請求された内容について資格確認を行い適正な給付に努め、国保加入者の自己負担限度額を超える高額医療費など償還給付事務に費やす時間が多かった。
今年度の改善点	保険給付は国民健康保険法及び市条例により実施が義務付けられた事務であるため、継続して適正な給付事務が効率的に行えるよう努める。
次年度の方向性	継続して適正な給付事務が効率的に行えるよう努める。また、医療費削減に向け保険診療の適正受診の啓発・保健事業による疾病重症化予防等を実施する。

備前市事務事業評価シート【特別会計・企業会計】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	主査 中村 省
	施策	22	国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正運営と国民年金事務執行	電話	0869-64-1819
事務事業名	04	保健事業	法令名	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、備前市国民健康保険条例	

事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の国保被保険者に対して、特定健診を実施する。【重点項目】協会けんぽとの共催健診継続 ・国保被保険者の人間ドック助成事業、医療費通知、後発医薬品使用促進通知を実施する。 【重点項目】人間ドックの募集人員を340名(40名増員)にする。第二期データヘルス計画を策定する。 ・総合保健施設運営事業
	主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査費 25,243千円 ・人間ドック委託料 6,607千円 ・医療費通知書作成委託料 2,561千円 ・データヘルス計画策定委託料 2,020千円
	特定財源	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金 10,708千円 県補助金 7,035千円
	処理実績	<p>特定健診受診者数（実数） H27 2,783件 H28 2,878件 H29 2,752件</p> <p>人間ドック受診者数（実数） H27 219件 H28 296件 H29 336件</p> <p>医療費通知発送件数 H27 29,500件 H28 27,743件 H29 27,793件</p>
	前年度からの変更点・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック募集人員の増 ・第2期データヘルス計画策定 ・第三期備前市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定

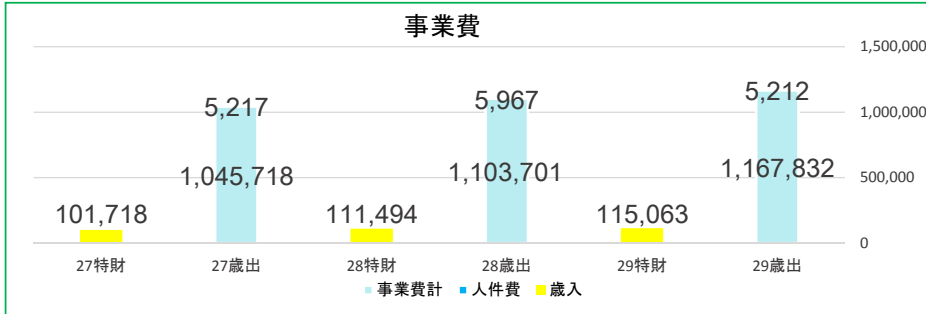


直接経費の分析	増加した経費：データヘルス計画策定委託料（理由：第2期データヘルス計画策定における分析等の委託料増）
人件費の分析	保健事業計画（データヘルス計画・特定健康診査等実施計画）策定事務及び保健師1名を配置し、国保加入者への保険事業実施しによる増加。
今年度の改善点	特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上、保険者努力支援制度対象事業の重点実施。
次年度の方向性	第2期データヘルス計画及び第三期備前市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき事業を行い、特定健康診査等受診率向上・生活習慣病予防に努め、国保加入者の健康と医療費の削減へ繋げる。

備前市事務事業評価シート【特別会計・企業会計】

総合計画	基本構想	04 土台となる政策「安全・安心」	担当課	保健課
	基本計画	06 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	主査 中村 省
	施策	22 国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正運営と国民年金事務執行	電話	0869-64-1819
事務事業名	05 後期高齢者医療事業	法令名	高齢者の医療の確保に関する法律、岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、備前市後期高齢者医療に関する条例、岡山県後期高齢者医療広域連合規約	

事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県後期高齢者医療広域連合に対し、療養給付費、事務費負担金を既定の割合により負担する。 後期高齢者医療制度の事務処理を行う。 後期高齢者医療制度に係る健診事業について保険者からの補助金交付により実施する。 市が徴収した保険料及び保険基盤安定負担金を保険者へ納付する。 			
	主な事業費	【後期高齢者医療広域連合負担金】療養給付費負担金：578,155千円 一般会計事務費負担金：1,630千円 特別会計事務費負担金：14,820千円 【使用料及び賃借料】基幹業務システム利用料：922千円 【負担金及び補助金】健康診査費用：16,169千円 保険料等負担金：554,529千円			
	特定財源	県補助金：104,483千円（基盤安定負担金額の3/4） 後期高齢者保健事業補助金：10,516千円（広域連合より） 長寿・健康増進事業費補助金：94千円（広域連合より）			
	処理実績	被保険者数（3月末時点）	H27：6,821人	H28：6,979人	H29：7,028人
		後期高齢者健康診査実施者数	H27：1,457人	H28：1,535人	H29：1,744人
	後期高齢者健康診査受診率	H27：22.15%	H28：23.06%	H29：25.85%	
前年度からの変更点・改善点	後期高齢者増及び健診啓発効果による健康診査受診者の増				



直接経費の分析	増加した経費：負担金補助及び交付金（理由：被保険者増による保険料等負担金増）
人件費の分析	事務改善等による効率化により人件費の減となった
今年度の改善点	<ul style="list-style-type: none"> 健診啓発による受診率増 後期システム更改（広域連合）に伴う、ネットワーク整備及び基幹系端末のシステム改修の実施
次年度の方角性	現制度のもと適正な事業の遂行に努めるとともに、高齢者健診事業に取り組む